

自枚第 5-05

令和 5 年 11 月 6 日

枚方市長 伏見たかし 様

自由民主党枚方市支部

支部長 出来 成元

申入れ

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、過日読売、産経新聞にも報道されましたが、枚方市は新型コロナワクチン接種に対し、令和 5 年 5 月 15 日（健ワ第 150 号）市内医療機関に令和 5 年度における個別接種促進のための支援事業についてと題し協力を求めています。

この要請に基づき市内医療機関では、予防接種に協力したものと推測しますが、すべての接種を終了し、協力金申請の行う直前の、6 月 29 日（健ワ第 150 号）担当課より文書と電話で 5 月 15 日の病院に対する通知は過ちであったので、協力金は出せないとお詫びの通知が出されました。

枚方市が一旦要請をし、事業者ではすでに協力したにも拘らず、過日の通知は過ちであったとお詫びと称し、一方的に放棄するのは詐

欺行為にも値するものです。市政に対する重大な不信感につながるものと思います。

市の一方的な過失であるため、補正予算で対処することも市議会では承認されないであろうと思われますので、この責任は市長である貴方が解決すべきであると考えます。貴方が私費をもって支払うことを求めます。

11月10日までにしかるべき回答を求めます。回答の無き場合は、広く世に知らせることを申し添えます。

健ワ第 688 号
令和 5 年 (2023 年) 11 月 10 日

自由民主党枚方市支部
支部長 出来 成元 様

枚方市長
伏見 隆



申入れに対する回答について

平素より、市政全般にわたりご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

令和 5 年 11 月 6 日付自枚第 5-05 の申入れにつきまして回答させていただきます。

「個別接種促進のための支援事業」は、国の補助制度として大阪府が実施してきた昨年度までと同様に、診療所のみが対象となっており、病院は支援の対象となっておりませんが、対象となっていない病院に対し、こうした要件を記載した通知文とは異なる情報を誤って提供してしまい、大変なご迷惑をおかけし誠に申し訳なく思っております。しかしながら、対象となっていない病院に対し、支援金を支給することは困難であると判断しております。

すでに、通知を行った全ての病院に対し、謝罪のお電話を行うとともに、個別にお知らせした 7 つの病院へは、6 月 29 日付のお詫び文を送付させていただきました。

この度の件を重く受け止めるとともに、担当課に対し、国や大阪府からの通知内容等の確認を徹底するよう、厳しく指示を行ったところです。今後、このようなことがないよう、正確な情報提供に努めてまいります。

令和5年(2023年)5月15日

新型コロナワクチン接種協力医療機関
代表者 様

枚方市新型コロナワクチン接種対策室長

令和5年度における個別接種促進のための支援事業について(お知らせ)

平素は、新型コロナワクチン接種について、多大なるご尽力を賜りありがとうございます。

さて、令和5年4月12日付け健ワ第54号「大阪府新型コロナウイルスワクチン接種促進協力金の第1期及び過年度分の申請について」でお知らせしましたとおり、個別接種促進のためこれまで大阪府が実施してきた「新型コロナウイルスワクチン接種促進協力金」については令和4年度末で終了となり、令和5年度は支援内容を縮小の上、市町村において実施することが国から示されました。

つきましては、令和5年度における支援内容は下記のとおりとなります。なお、申請手続き等については、改めてお知らせします。

記

1. 令和5年度の個別接種促進のための支援内容

令和5年5月1日(月)から7月2日(日)、7月3日(月)から8月31日(木)のそれぞれの期間中に週100回以上の接種を4週間以上行った場合に、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して1回あたり2,000円を支援する。

但し、週100回以上の接種を実施するそれぞれの週のうち、少なくとも1日は、診療所の時間外、18時以降または土日祝日に接種体制を用意することが必要。

※週の考え方は、「月曜日から日曜日」を1週としてカウントします。ただし、令和5年8月の最終週は、8月28日(月)から8月31日(木)までを1週としてカウントすることになります。

※接種回数は枚方市民以外を接種した分も含めます。

※9月開始の「令和5年秋開始接種」の期間中の取扱いについては、国が決定次第、お知らせします。

※支援内容は上記のみになります。

2. 枚方市による「個別接種に係る運営費事務費」の終了について

枚方市独自の支援として実施してきました「個別接種に係る運営費事務費」については、令和5年3月25日付け健ワ第1775号「今後の新型コロナワクチン接種に係る意向調査等について」でお知らせしましたとおり、国による新型コロナワクチン接種に係る補助金の見直しを受け、令和4年度末で終了させていただくこととなりました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<連絡先> 〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市 健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室 香山・青木
TEL: 072-841-1429 (医療機関等直通) FAX: 072-894-8031
Mail: corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp

新型コロナワクチン接種協力医療機関
代表者様

枚方市新型コロナワクチン接種対策室長

個別接種促進のための支援事業の報告方法について

平素は、新型コロナワクチン接種について、多大なるご尽力を賜りありがとうございます。

さて、令和5年5月15日付け健ワ第150号「令和5年度における個別接種促進のための支援事業について」の通知でお知らせしておりました、今年度から枚方市が実施する個別接種促進のための支援つきまはしては、各医療機関から、週100回以上の接種を行った週の1日ごとの市内及び市外の接種者数をご報告いただくことを予定しております。

その際、市外の接種回数については、報告内容が適正であるかを市で確認する方法がないため、ご報告いただく市外の接種に係る件数分のみ、予診票の写しを添付していただくことを考えております。昨年度までの大阪府への報告手続きとは異なるため、お手数をおかけすることになりますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

なお、5月1日から7月2日までの第1期分の報告時期は、7月中旬頃を予定しておりますが、その時期になってから報告の準備を始められますと、「市外分の予診票の原本を既に国保連に送付済みであるため、写しがとれない」ということが想定されます。本件の支援の対象となる見通しの医療機関におかれましては、ご報告いただく予定の市外の接種件数に係る予診票について、国保連への送付前に必ず写しをとっておいていただくよう、お願いたします。

<以下、前回通知から再掲>

1. 令和5年度の個別接種促進のための支援内容

令和5年5月1日(月)から7月2日(日)、7月3日(月)から8月31日(木)のそれぞれの期間中に週100回以上の接種を4週間以上行った場合に、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して1回あたり2,000円を支援する。

但し、週100回以上の接種を実施するそれぞれの週のうち、少なくとも1日は、診療所の時間外、18時以降または土日祝日に接種体制を用意することが必要。

※週の考え方は、「月曜日から日曜日」を1週としてカウントします。ただし、令和5年8月の最終週は、8月28日(月)から8月31日(木)までを1週としてカウントすることになります。

※接種回数は枚方市民以外を接種した分も含めます。

※9月開始の「令和5年秋開始接種」の期間中の取扱いについては、国が決定次第、お知らせします。

※支援内容は上記のみになります。

<連絡先>〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市 健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室 香山・青木
TEL: 072-841-1429 (医療機関等直通) FAX: 072-894-8031
Mail: corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp

令和5年度 個別接種促進のための支援事業について (R5.6.27)

<支援の概要>

令和5年5月1日(月)から7月2日(日)、7月3日(月)から8月31日(木)のそれぞれの期間中に週100回以上の接種を4週間以上行った場合に、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して1回あたり2,000円を支援する。

但し、週100回以上の接種を実施するそれぞれの週のうち、少なくとも1日は、診療所・病院の時間外、18時以降または土日祝日に接種体制を用意することが必要。

1. 対象期間

第1期：令和5年5月1日(月)から7月2日(日) → (実績報告書提出期限：7月10日)

第2期：令和5年7月3日(月)から8月31日(木) → (" : 9月上旬予定)

2. 接種回数について

●「予診のみ」の場合は、接種実績に含めません。

●接種回数は枚方市民以外を接種した分も含めます。また、乳幼児や小児への接種、初回接種(1・2回目)、医療従事者等の自院接種や入院患者(高齢者施設等からの依頼に基づく接種含む)等、自施設でワクチンを確保して行う個別接種は全て含みます。

3. 週の考え方について

●週の考え方は、「月曜日から日曜日」を1週としてカウントします。

ただし、令和5年8月の最終週は、8月28日(月)から8月31日(木)までを1週としてカウントすることになります。

●「週100回以上の接種を4週間以上」を達成した場合であっても、週100回未満の週の接種回数については、対象に含めません。一方、週100回以上の接種をした週が5週間の場合は、5週間分の接種回数が対象になります。

●週100回以上の接種をした週は、連続している必要はありません。

4. 「時間外・18時以降・土日祝日」の定義について

- ①本支援事業での「時間外」等の定義は、②接種費用の「時間外・休日の接種に対する加算」の定義とは異なります。

<p>①本支援事業の「時間外」等の定義</p>	<p>時間外：当該医療機関の標榜する<u>診療時間以外の時間</u></p> <p>夜 間：<u>18時以降</u>（医療機関の診療時間に関わらない）</p> <p>休 日：<u>土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日</u>（医療機関の診療日に関わらない。）</p> <p>なお、1月2日及び3日並びに12月29日、30日及び31日は、休日として取り扱う。</p> <p>※本支援事業では、週100回以上の接種を実施するそれぞれの週のうち、少なくとも1日は、診療所・病院の時間外、18時以降または土日祝日に接種体制を用意することが必要です。</p>
<p>②接種費用の「時間外・休日の接種に対する加算」の定義</p>	<p>時間外：休日以外の日で、平素から当該医療機関が定めている診療時間（看板等に掲げているもの）以外の時間</p> <p>休 日：日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日</p> <p>上記以外で平素から当該医療機関が定めている診療時間において、終日、診療時間が割り当てられていない日</p>

5. 実績報告書の提出について

- 実績報告書には、対象期間において、週100回以上の接種を4週間以上行った場合の、週100回以上の接種をした週における日別の市内・市外の接種回数を記載してください。（週100回未満の週の接種回数については、記載不要です。）
- 市外の接種回数については、報告内容が適正であるかを市で確認する方法がないため、ご報告いただく市外の接種に係る件数分のみ、予診票の写しを添付していただきます。（原本を国保連へ送付する前に必ず写しをとっておいていただくよう、お願いいたします。）

…令和5年5月26日付健ワ第188号「個別接種促進のための支援事業の報告方法について」のとおり

6. その他

- 9月開始予定の「令和5年秋開始接種」での取扱いについては、国が決定次第、お知らせします。

新型コロナワクチン接種協力医療機関

代表者 様

枚方市新型コロナワクチン接種対策室長

個別接種促進のための支援事業の第1期分の報告について

平素は、新型コロナワクチン接種について、多大なるご尽力を賜りありがとうございます。

さて、今年度から枚方市が実施する「個別接種促進のための支援事業」について、5月1日から7月2日までの期間において、週100回以上の接種を4週間以上行われた医療機関においては、下記のとおり、報告書等のご提出をお願いいたします。

1. 第1期分の報告対象

(1) 対象期間：令和5年5月1日(月)から7月2日(日)

(2) 報告内容：対象期間において、週100回以上の接種を4週間以上行った場合の、

週100回以上の接種をした週における日別の市内・市外の接種回数

・週100回以上の接種を実施するそれぞれの週のうち、少なくとも1日は、診療所・病院の時間外、18時以降または土日祝日に接種体制を用意することが必要。

※ 市内分の接種回数についてはVRSの登録件数と、市外分については予診票の写しの枚数とそれぞれ突合を行い、報告内容が適正であるかの確認を行う予定です。

2. 提出方法

提出期日	令和5年7月10日(月)
提出書類	①実績報告書兼請求書(※電子データにて提出) ②市外の接種に係る予診票の写し ※週100回以上の接種をした週の分のみ。
提出先	①実績報告書兼請求書は、以下の電子メールアドレス宛にご回答ください。 corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp ②市外の接種に係る予診票の写しは、別添「市外予診票提出票」を添えて、以下まで郵送または持参いただくか、ワクチン配送事業者にお渡しください。 〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号 枚方市新型コロナワクチン接種事務処理センター

※ 支援事業の内容や記載方法等は、別添「個別接種促進のための支援事業について」をご確認ください

3. その他

- ・支払先の金融機関口座は、毎月の接種費用のお支払先と同一口座を予定しています。別口座をご希望される場合は、担当までご連絡ください。
- ・支払い時期は8月末を予定しています。

<連絡先> 〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市 健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室 香山・中山
TEL: 072-841-1429 (医療機関等直通) FAX: 072-894-8031
Mail: corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp

健ワ第 317 号
令和5年(2023年)6月29日

新型コロナワクチン接種協力病院
代表者 様

枚方市健康福祉部長

個別接種促進のための支援事業の対象施設について (お詫び)

平素は、新型コロナワクチン接種について、多大なるご尽力を賜りありがとうございます。
さて、令和5年5月26日付健ワ第188号「個別接種促進のための支援事業の報告方法について」及び令和5年6月27日付健ワ第297号「個別接種促進のための支援事業の第1期の報告について」でお知らせしておりました週100回以上の接種を4週以上行った場合に、週100回以上の接種を行った週における接種回数に対して1回あたり2,000円を支援する「個別接種促進のための支援事業」につきましては、大阪府が実施してきた昨年度までと同様に、“診療所のみが対象となり、病院は支援の対象外”となっておりますが、病院様に対しましても通知文を送付してしまったのみならず、電話でもお知らせをしましており、誠に申し訳ございませんでした。

市外接種の予診票のコピーを用意いただくなどのご準備を進めていただいていた病院様におかれましては、重ねてお詫び申し上げます。

今後はより一層正確な情報提供に努めてまいりますので、引き続き、新型コロナワクチン接種にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<連絡先> 〒573-1197枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市健康福祉部新型コロナワクチン接種対策室 香山・中山
TEL : 072-841-1429 (医療機関等直通) FAX : 072-894-8031
Mail : corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp